

会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度第1回上尾市幼児教育推進協議会
- 2 会議日時 令和5年6月8日(木)
午前10時15分から午前11時30分まで
- 3 開催場所 上尾市役所7階教育委員室
- 4 会議の議題
 - (1) 報告
 - ・令和5・6年度上尾市幼児教育推進協議会計画(案)について
 - (2) 協議
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小の接続について
- 5 公開・非公開 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 1名
- 8 問い合わせ先 上尾市教育委員会学校教育部指導課
048-775-9672

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回上尾市幼児教育推進協議会		
開催日時	令和5年6月8日(木) 午前10時15分から午前11時30分まで		
開催場所	上尾市役所7階 教育委員室		
議長(委員長・会長)氏名	首藤 敏元		
出席者(委員)氏名	(1号委員) 首藤 敏元 寺崎 恵子 (2号委員) 阿久津 節子 田中 由利子 (3号委員) 稲田 英明 上松 なつみ (4号委員) 清水 典子		
欠席者(委員)氏名	石田 賢一		
事務局(庶務担当)	【事務局】 学校教育部: 黒田 正司 指導課: 武田 直美 馬場 志保 内田 智之 保育課: 林田 史浩 小玉 優子		
会議事項	1 議 題	2 会議結果	
	【報告】 令和5・6年度上尾市幼児教育推進協議会計画(案)について 【協議】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小の接続について	別紙のとおり	
議事の経過	別紙のとおり		傍聴者数 1名
会議資料	・次第 ・(資料1) 上尾市幼児教育推進協議会条例 ・(資料2) 諮問(写) ・(資料3) 令和5・6年度上尾市幼児教育推進協議会計画(案)及び提言書のアウトラインについて ・(資料4) 令和5年度上尾市幼児教育推進協議会委員名簿 ・(別冊資料) 幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版) 学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について～幼保小の協働による架け橋期の教育の充実～		
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和5年 7 月 3 日 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ) </div> <div style="text-align: center;"> 首藤 敏元 <hr style="width: 100%; border: 0.5px solid black;"/> <hr style="width: 100%; border: 0.5px solid black;"/> </div> </div>			

報告 令和5・6年度上尾市幼児教育推進協議会計画（案）について

報告
【事務局】

令和5・6年度上尾市幼児教育推進協議会計画（案）について御説明いたします。お手元の資料3「令和5・6年度上尾市幼児教育推進協議会計画（案）及び提言書のアウトラインについて」を御覧ください。資料左側が、令和5・6年度の協議会計画（案）、資料右側が提言書のアウトラインになっております。

まず、資料左側の協議会計画（案）について、御説明いたします。本協議会は、年2回の協議会と年1回の視察の実施を予定しております。今年度は、本日が第1回協議会で、11月に幼児施設の視察、2月に第2回協議会を予定しております。令和6年度につきましては、5月に小学校の視察、第1回協議会を11月、第2回協議会を2月に予定しております。

協議内容につきましては、資料右側の提言書アウトラインと関連した形となっております。

本日、第1回協議会では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小それぞれの保育や教育について、現状と課題、第2回協議会では、第1回の協議内容を基にした幼児施設の視察を受けて、「課題解決のための方策・手立てについて」及び、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼児教育施設で育まれた資質・能力と低学年の各教科等における学習との円滑な接続について、現状と課題協議いただく予定でございます。

お手元の別冊資料を御覧ください。令和5年2月に出された「学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育の接続について」では、架け橋期の教育の充実として、「幼児施設においては、小学校教育を見通して『主体的・対話的で深い学び』等に向けた資質・能力を育み、小学校においては、幼児教育施設で育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施。特に、小学校の入学当初においては、小学校において主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことを可能にするための重要な時期であり、幼児期に育まれた資質・能力が、低学年の各教科等における学習に円滑に接続するよう教育活動を実施」と示されております。上尾市内でも幼保小連携の意識が高まっていると感じているところではありますが、中には、小学校生活をスムーズにスタートすることが重要視され、子供たち同士の交流や、支援を必要とする子供や家庭への支援の仕方などの情報交換にとどまっているところもあるように感じます。

そこで、もう少し本質的なところに踏み込み、幼児施設でどのように資質・能力を育み、それを小学校の生活や各教科の学習にどのようにつなげていくかということについて協議いただきたいと思います。

令和6年度第1回協議会では、令和5年度第2回協議会の協議内容を基にした小学校の視察を受けて、「課題解決のための方策・手立て」について協議いただいた後、幼保小の接続の現状と課題を踏まえた「架け橋期のカリキュラム」モデルの作成について協議頂く予定でございます。第2回協議会では、2年間の協議内容のまとめと提言書（案）について協議いただく予定です。

	<p>次に、例年8月に実施している「上尾市幼・保・小連携合同研修会」について御説明いたします。この研修会は、上尾市立保育所・幼稚園、上尾市立小・中学校、上尾市内私立幼稚園・保育園・認定こども園の関係職員が参加し、幼・保・小の滑らかな接続に向けた研修及び情報交換を行っております。委員の皆様は、任意の参加とし、御案内の通知をさせていただく予定です。</p> <p>以上が、令和5・6年度の上尾市幼児教育推進協議会計画（案）の説明になります。</p>
意見 【田中委員】	<p>今、保育園は庭がなくても開くことができます。委員の皆様も、いろいろな園を見ると、接続についての考え方が見えてくると思います。保育の形が変わってきているので、現実をしっかりと把握しないといけないと思います。</p> <p>以前は、私立保育園も公立保育園も大体同じような保育をしていて、私立保育園もある程度庭がないと認可されず、それなりの広さや道具を揃えての保育でした。今は、庭がなくても、スーパーのような店舗を改修してもできます。随分と変わってきているので、現状を見ていった方がいいのではないかと思います。</p> <p>また、職員についても、大学を出た先生たちをすぐ採用できるわけではありません。埼玉県がよくやっていたのは、潜在保育士の掘り起こしで、多くの方が保育士として復帰しています。そうすると、保育を学んできた時代と現在の保育との格差もすごくあり、そういったところも含めて、現実を把握する必要があるのではないかと思います。</p>
意見 【首藤委員長】	<p>幼児施設は環境面も保育内容も多様です。認定こども園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園は、幼稚園教育要領、保育所は、保育所保育指針が土台としてあって、それに基づいてそれぞれ教育、保育を進めていくことが大事です。それを実現できるような教職員や保育士の成長について、それぞれの園で考えていかななくてはなりません。</p>
意見 【田中委員】	<p>園の先生たちはもちろん一生懸命やっていますが、違う視点から把握するのもいいのではないのでしょうか。</p>
質問 【首藤委員長】	<p>いろいろな意見をいただくことも、園にとって有益になると思います。幼児教育は多様なので、「10の姿」をどのように自分たちの教育につなげていくかというモデルをつくっていく上でも非常に重要なことだと思います。上尾市で園庭がなくて認可を受けた保育園というのは、公立はないかと思いますが、私立の方はいかがですか。</p>
回答 【林田課長】	<p>私立の方は、小規模ではありますが、少なくとも園庭がないと通常の保育園は認可されません。</p>
意見 【首藤委員長】	<p>さいたま市の保育所の認可に関わった事例で、ビルの中に開設した公立と民間の2つの保育園がありますが、そこは両方とも園庭がありません。公立保育園の方は、園庭は屋上のスペースを使い、屋上に砂場を設置していました。そこに防犯カメラが何台もありました。民間保育園の方は大きなホールの壁にロッククライミングの設備があり、また、隣の公園を活用するという事で認可を受けました。</p> <p>小学校に接続したり、スタートカリキュラムを作ったりする上では、小学</p>

	校の先生がある程度保育環境を理解した上で「10の姿」を読み取らない となりません。どんな環境の中で子供がどんな姿を示しているか読み取る ことが必要です。いわゆる勉強型の保育を中心としている園の「10の姿」 と、遊び中心の園の「10の姿」では、読み取り方が違うと思います。
--	--

協議 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした、幼保小の接続について
について

意見 【清水委員】	加須市では、公立幼稚園が学校の近くにありますが。校長が園長と兼任 していました。教頭も副園長と兼任していました。
意見 【首藤委員長】	深谷市も加須市と同じように公立幼稚園が複数あって、小学校との連 携も進めていました。久喜市や滑川町も公立幼稚園があります。上尾市 の特徴として、公立幼稚園がありません。保育所は公立がありますが、や はり幼稚園と保育所では、制度の壁があるため、小学校と連携する上で は、なかなか難しい面もあったかと思います。ここが課題であり、上尾市 はこれを上手く乗り越えていかなければいけません。そこで委員の皆様 に、幼保小の接続について、現状や課題についてお話をいただきたいと 思います。
意見 【田中委員】	「10の姿」について、小学校では単元があるため、一つ一つの授業に 対して捉えやすいと思います。幼稚園、保育園は、遊びが中心です。集 団で遊んでいけば「10の姿」のどこかに入ってきます。しかし、それを先 生がどこまで意識しているかが、一番の課題だと思います。ベテランの先 生たちは今までの経験で分かりますが、経験が浅い先生は、ねらいや意 義まで意識できているかと思うことがあります。子供は千差万別であり、子 供が主体的にやりたくなるように、褒めてやる気を出させながら取り組ま せていくことが大切です。指導案の中に「10の姿」を書き入れることはあり ますが、毎日の子供が遊んでいる姿が「10の姿」のどれにつながるのか をその場で把握することは難しいです。花に水をあげたり、バツタを捕ま えてきたりすれば、自ずと自然や生き物の分野に関わります。一日の活 動が細かく変化して、いろいろな分野に関わってくる中で、先生たちがそ こまで意識しきれているか、難しいところです。また、運動会や夏祭りなど の大きな行事への取組を通し、子供が努力していく過程の中で、様々な 要素が自然と含まれていくので、ある程度の大きさの集団でやっていくこ とで、「10の姿」は育っていくと思います。しかし、人数が少ない保育園 は、仲がいい反面、切磋琢磨する関係にはならないことがあります。集団 の大きさも課題となります。
意見 【首藤委員長】	小学校の先生が「10の姿」をどのように受け取るか以前に、保育者自 身が「10の姿」を見抜けるようになるには、それなりの経験が必要というこ とです。また、集団の大きさが壁になるということはある程度です。公立 保育所ではどうでしょうか。
意見 【阿久津委員】	保育所でも「10の姿」を念頭に置き、「10の姿」の基となっている「健 康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域を大切にしながら保育をし ています。保育士は、年齢ごとの子供の発達段階を踏まえ、体系的に考 え保育計画を立てて保育を実施しています。「10の姿」は目安であって、 到達目標ではないということをよく話しています。また、「小学校生活にう

	<p>まく適応できない」「大丈夫だろうと思っていたお子さんがつまずいてしまった」「小学校に行っても苦勞するだろうと思っていたお子さんが、やはり学校でも大変だ」という話を聞くことがあります。小1プロブレムという問題もありますが、経験していないことに対する対応力を子供に身に付けさせるためには、どのようなことをしていけばよいのかということ、常日頃から考えています。自発的な行動や主体性、友達との遊びを通して自然と子供が自立していくことができるようにサポートしていけることが、保育者のよさだと思っています。幼保小の連携という面では、3年ほど前までは、保育所や幼稚園が近隣の小学校まで出向いて、秋祭りや学校体験、ランドセル体験など、招待してもらう形で活発に交流していました。しかし、ここ数年はコロナ禍で交流が控えめになり、小学校が作成したDVDを年長児に見せて、映像を通して小学校生活を知るという状況でした。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、今後は、少しずつ以前のような交流が戻ってくるかと思えます。保育要録の引継ぎについては、コロナ禍においても継続して行っていました。小学校に直接出向いたり、小学校の先生と電話で話したりしながら、子供一人一人について引き継ぎを行っています。</p>
<p>意見 【稲田委員】</p>	<p>接続というところでは、数年前から幼保小の連携が言われており、各幼稚園、保育園、小学校の方でも接続期カリキュラムを作って接続をしていくことになっています。現状、上尾市で8月に行っている合同研修会や、年度末に各小学校に就学するお子さんの情報を伝達するなど、職員同士の交流や情報交換はやっていますが、それだけでは足りないと思っています。以前から、各幼稚園、保育園の先生が小学校に出向いて小学校の授業の様子を見たり、逆に小学校の先生に幼稚園、保育園に来てもらって実際に保育の様子を見てもらったりする機会を生み出したいと考えています。小学校からは御案内をいただくこともありますが、園も保育があって、園長は見に行けるけれども担任は見に行けないという現状があります。小学校の先生が園の保育を見に来る機会はほとんどありません。お互いが実際に子供の様子を見ることによって課題が分かってくると思っています。</p> <p>また、支援を必要とするお子さんが増えている現状があります。就学時に情報伝達はしていますが、実際に入学したら、やはり集団生活が難しいため、特別支援学級にというケースも聞いています。診断がつかないグレーゾーンと言われるお子さんで、園内の保育でも難しい場合には、保護者に話をして発達相談を勧めることもありますが、そこから先に進まないケースもあります。保護者に意識をもってもらえるような取組が、自治体でもできるとより接続もスムーズにいくと思います。</p>
<p>意見 【上松委員】</p>	<p>確かに、小学校の先生が見学に来たという話は、開園以来聞いたことがありません。園の先生が、子供と一緒に学校に行ったり、卒園生の様子を見に行かせてもらったりということはあります。小学校の先生方に、小学校入学前の子供たちの姿を見ていただければありがたいです。</p> <p>「10の姿」については、職員全体で勉強はしていますが、ベテランと新人の先生では理解度が全く違います。ベテランの先生はすぐに理解して自分の保育に反映し、生かすことができますが、若い先生はすぐに理解することは難しいです。当園では、子供が自立して子供らしい姿で卒園さ</p>

	<p>せたいというのが目標で、必要以上に大人が介入しなくても、子供は子供同士で育っていくものだということを先生たちに伝えていきます。自分で考えて、意見を出し合って、話し合って解決できるような子供に育ってほしいと思っていて、年少の子供でも、自分の意見をもっているもので、それを引き出していけるような保育をしたいと思います。先生の過干渉が一番よくありません。子供が自分でできること、やりたいと思ったことはやらせていくようお願いしています。また、命令や禁止、許可の言葉を改め、子供たちのやりたいことを引き出せるような言葉がけについての研修を、5月と11月の年2回行っています。それを踏まえて保育をしていけば、「10の姿」に近い姿になって小学校に送れると考えています。</p>
<p>意見 【清水委員】</p>	<p>10年前に埼玉県立総合教育センターで幼稚園教諭の初任者研修を担当していた時に、先生たちから、「赤ちゃんの頃から子供に動画を見せて子守りをしている親が増えている現状で、子供たちをどのように育てていけばよいのか悩んでいる」という話題が出ました。親子のコミュニケーションが不足していることも課題だと感じています。</p> <p>また、5歳までの教育はとても大切だと改めて感じるとともに、中学校を含めた連携も考えていかなければならないと思います。中学校区で目指す児童生徒像を共有していくことが必要だと思います。さらに、特別支援も含めて考えることも大切です。</p>
<p>意見・質問 【首藤委員長】</p>	<p>目指す子供像の共有というのは、一つのアイデアかと思います。草加市では、0歳から15歳までの教育を一貫して考えるということで、中学校区で子供像を共有していたかと思います。当時「10の姿」という概念は出てきていませんでしたが、「3つのめばえ」を確認して小学校へ接続する、小中は教科単元ごとに接続を図るということで冊子を作り、それを研修会でも活用するという取組をしていたかと思います。</p> <p>私も長らく教員養成をやってきました。小学校の学習指導要領に「10の姿」が示され、スタートカリキュラムの作成について示されたので、法的な義務をもつようになりました。今までは小学校教員を目指す学生たちは幼児教育のことを学ばなくても教員になれましたが、これからの教員というのは、幼児教育のことも学ばなくてはなりません。教員養成、保育者養成の立場から、寺崎先生の意見をお聞きかせください。</p>
<p>回答・意見 【寺崎副委員長】</p>	<p>色々な課題が錯そうしているのが現状だと思います。理解以前に、どのように子供を感じ取っていくかということ、養成の段階で磨いていかななくてはなりません。生成AIやデジタル化の問題が含まれてくると思いますが、実は、感覚的な思考力というものは、AIは苦手であるということを学生に伝えています。ICT化を進めることは、それはそれで必要かもしれませんが、AIが苦手としているところが子供の世界なので、そこをどのように大人が捉えていくかということ意識的に学べるようにしています。</p> <p>また、加須市は不登校支援にも丁寧に取り組んでいます。小学校に行ったときに困らないであろうと思われた子供が、実際には困ってしまったということもあるわけで、「小学校で困らないように」と、事前に準備していくことよりも、その都度、大人たちが子供に手を差し伸べていけるかということが大切であると感じます。その子なりに感じていることがあるので、大人の感じ方を柔軟にしていかななくてはと思います。</p> <p>さらに、私立幼稚園等特別支援教育費補助金の制度について、診断</p>

	<p>の出していないグレーゾーンのお子さんは対象にならないと聞きました。また、補助金が出ていても足りないというのが現状のようです。こういった現状を県や国に伝え、制度的に柔軟にできないものかと思っています。</p>
<p>意見 【首藤委員長】</p>	<p>教員養成については、文科省が指定した必須カリキュラムがあり、最近ではICT関係や道徳科の指導法も必修で増えました。幼保小の接続やスタートカリキュラムについては必須科目になっておらず、単位化もされていません。</p> <p>また、コロナ禍で中止されていた交流会も復活してきているようです。全てをコロナ禍以前に戻すのではなく、必要なものを精選するとよいと思います。</p> <p>さらに、大人の感性を磨いていくことはとても大切だと思います。今後、幼稚園、保育所、小学校、家庭が連携していくことが、安心して子供が学校に通うために必要なことだと感じます。</p> <p>皆様から、たくさんの取組状況や課題が出ました。ありがとうございました。</p>